



各都道府県・市町村介護保険担当者各位

平素から介護保険行政の推進に格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、消費者庁が公表した重大製品事故のうち、平成24年12月14日付公表分において、1件（歩行補助車）に関する事故について、経済産業省から以下のとおり情報提供がありました。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用など、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され、事故等の発生が防止されるよう御理解・御協力を願います。

（平成24年12月14日付公表分）

- 事故発生日：平成23年11月14日
- 事故報告日：平成24年2月23日
- 製品名：歩行補助車
- 被害状況：重傷1名
- 事故内容：当該製品に着座する際、当該製品のフレームが折れ、転倒し、負傷した。

調査の結果、当該製品は、座面に座ったときの衝撃荷重により変形が生じ、折損に至ったものと考えられ、製品に起因する事故と考えられるが、詳細な使用状況などが不明のため、事故原因の特定には至らなかった。

なお、当該製品はSGマークを取得している。

- 発生場所：静岡県
- その他：2月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

【参考：平成24年12月14日付公表分】

[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121214kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121214kouhyou_1.pdf)

これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。

関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

なお、連絡先について変更希望がございましたら、お手数ですが本メールまで御連絡をお願いいたします。

---

厚生労働省老健局振興課

福祉用具・住宅改修係

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

TEL : 03-5253-1111 (内 3985)

FAX : 03-3503-7894

---